

級別及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在)

行政職給料表・企業職給料表(一)適用者

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	80	36.2	主事	60	80	36.2	主事級
				技師	3			
				保育士	8			
				保健師	5			
				社会福祉士	3			
				栄養士	1			
2級	主任又は技術主任の職務	28	12.7	主任	17	28	12.7	主任級
				技術主任	11			
3級	係長, 主幹又は主査の職務(4級に掲げるものを除く)	41	18.6	係長	29	57	25.8	係長級
				主査	8			
				技術主査	4			
4級	高度の知識又は経験を必要とする係長, 主幹の職務	16	7.2	係長	7			
				主幹	3			
				技術主幹	6			
5級	課長補佐, 次長又は出先機関の長の職務	35	15.8	課長補佐	13	35	15.8	課長補佐級
				室長補佐	2			
				次長	1			
				副参事	13			
				所長	2			
				館長	3			
				副館長	1			
6級	課長(7級に掲げる課長を除く), 局長, 室長又は参事の職務	18	8.1	課長	12	21	9.5	課長級
				局長	1			
				館長	1			
				室長	1			
				参事	3			
7級	町長があらかじめ定める基準に従い指定する課長の職務	3	1.4	課長	3			
合 計		221						

※ 「%」の値は、「等級」ごと又は「段階」ごとの値の小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

※ 職員数には、再任用職員(短時間勤務の者を除く。)を含んでいます。

※ 職員数には、労務職給料表適用者を含んでいません。